

(参考)

2020年3月16日
日 本 銀 行

被災地金融機関支援オペの見直しについて

1. 見直しの趣旨

- 被災地金融機関支援オペは、これまで、東日本大震災および平成28年熊本地震の各々に対して制度を設け、期限を1年ずつ更新する枠組みとしていた。
- 今般、復旧・復興に向けた被災地金融機関の取り組みへの支援をより安定的に継続する観点から、新たな枠組みに一本化のうえで、期限を廃止するといった所要の見直しを行った。

2. 見直しの概要

(1) 枠組みの期限

- 期限を設けない。

(2) 貸付期間

- より安定的な支援を行い得るよう、貸付期間を2年以内に延長する(従来は1年以内)。

(3) 対象先ごとの貸付限度額の見直し

- 被災地金融機関の復旧・復興に向けた資金需要を踏まえ、年次で見直す。

(4) 補完当預制度上の取扱い

- 「マクロ加算2倍措置」を引き続き講じる。

3. 実施日

- 新たな枠組みは7月1日から実施する。それまでの間は、現在の枠組みを2か月間延長する。

以 上